

I 事業等の歩み

1989(平成元)年度

〈5月〉

- 任意団体、日本語教育振興協会設立(5月9日。
事務所:新宿区北新宿3丁目(財)国際学友会内)
- 日本語教育施設の審査・認定 開始
- 日本語教育施設要覧の作成・配布(文部省補助事業) 開始
- 日本語教員研究協議会開催(文部省補助事業) 開始
- 日本語教育に関する教材の研究・開発(文部省補助事業) 開始
- 協会ニュースの発行 開始

〈6月〉

- 第1回審査委員会(寄附行為第5条に基づき設置) 開催

〈2月〉

- 財団法人として文部大臣、法務大臣の設立許可(2月26日)

〈3月〉

- 文部大臣、日振協の日本語教育施設の審査事業を認定
- 第1回理事会 開催



日振協の設立総会

1990(平成2)年度

〈4月〉

- 日本語教育施設事務担当者研究協議会開催(文部省補助事業) 開始

〈5月〉

- 地区維持会員協議会開催 開始

〈6月〉

- 第1回評議員会 開催
△入管法改正、在留資格「就学」の新設

〈7月〉

- 事務所移転(中野区東中野4丁目)

〈11月〉

- 財団法人として外務大臣の設立許可(11月28日)

1991(平成3)年度

〈4月〉

- 日本語教育施設要覧、日本語版のほかに改めて英語版、中国語版を作成・配布 開始
- 就学生の就学状況の把握等に関する調査研究(法務省補助事業) 開始

1992(平成4)年度

〈4月〉

- 日本留学フェア((財)日本国際教育協会主催)への参加 開始
- 海外の日本語教育及び留学事情調査開始(中国における日本語教育事情調査実施)

1993(平成5)年度

〈4月〉

- 日本語教育施設の実態調査(文部省補助事業) 開始
- 私費外国人留学生学習奨励費支給予約制度事業(文部省補助事業) 開始

〈7月〉

- △文部省の日本語教育推進施策に関する調査研究協力者会議が「日本語教育施設の運営に関する基準」を報告(平成5年7月14日)

〈11月〉

- △法務省、就学生受入れ問題懇談会を設置(7回の調査等を実施)
平成6年3月、「日本語就学生の受入れの在り方」を発表

〈2月〉

- 日本語教育施設の運営に関する基準の改定(新規施設の校地・校舎の自己所有等)

<p>1994(平成6)年度</p>	<p>〈8月〉 ○事務所移転(新宿区北新宿1丁目) △法務省、「我が国における日本語就学生の在留状況と今後の受入れ方針」策定</p> <p>〈3月〉 ○阪神・淡路大震災(平成7年1月17日未明発生)により被災した就学生に対する支援事業(義援金及び文部省補助金で学生1人当たり5万円支給)(平成7年度も支援)</p>
<p>1995(平成7)年度</p>	<p>〈10月〉 ○新規施設の校地・校舎の自己所有等について基準改定の適用</p>
<p>1996(平成8)年度</p>	<p>〈4月〉 ○日本語教育施設学生生活実態調査 開始</p> <p>〈7月〉 ○学年の始期・4期制への改定</p> <p>〈3月〉 △文部省、「留学生の入学選考の改善方策について」取りまとめ</p>
<p>1997(平成9)年度</p>	<p>〈4月〉 ○日本語教育セミナー(文部省補助事業) 開始 ○日本語教員研究協議会における教員研究発表の開始 △法務省、入国・在留に係る身元保証書の廃止 △法務省、就学生に対し在留期間「1年」の付与 △文部省、日本留学のための新たな試験調査研究について開始</p> <p>〈3月〉 ○外国人就学生緊急一時金支給(アジア諸国の通貨危機に伴うもので学生1人当たり3万円支給)</p>
<p>1998(平成10)年度</p>	<p>〈4月〉 ○日振協ホームページ開設 ○法務省補助事業の廃止</p> <p>〈7月〉 ○管理運営の見直し及び審査体制・方法の改定</p> <p>〈3月〉 △文化庁、今後の日本語教育施策の推進について—日本語教育の新たな展開を目指して—発表 △文部省、知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指して—ポスト2000年の留学生政策—(留学生政策懇談会報告)発表</p>
<p>1999(平成11)年度</p>	<p>〈4月〉 ○実践研究プロジェクト・基礎日本語教育研究プロジェクト発足</p> <p>〈6月〉 ○設立10周年記念パーティー開催</p> <p>〈9月〉 ○韓国における留学進学相談会(日本留学フェア)を初めて開催</p> <p>〈10月〉 ○大学日本語教員養成課程研究協議会(大養協)から日振協に「日本語教育実習についての連携・協力について」申入れ</p> <p>〈11月〉 ○日本語教育施設の収容定員増の上限規制</p> <p>〈1月〉 △法務省、入国在留審査方針の見直し</p>

2000(平成12)年度

〈3月〉

- 日本語教育施設の更新・変更申請及び学年の始期の変更に伴う取扱いの見直し
 - △文化庁、「日本語教育のための教員養成について」公表(日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議報告)

〈4月〉

- 日本語教育施設に在籍する就学生を対象とした学習奨励費支給制度事業開始(100名)
- 大学の日本語教育実習生の受入れ等の調査及び協議 開始(平成13年度から受入れ開始)

〈5月〉

- 日振協に日本留学試験に関する委員会を設置し、各方面に意見・要望を提出
 - △文部科学省・(財)日本国際教育協会、日本留学試験の実施について①試行試験の実施要項、②本試験の実施計画、③公開用試験問題を公表

〈8月〉

- 日本留学試験アイテムライターを推薦開始
 - △文部省、日本留学のための新たな試験について発表(「日本留学のための新たな試験」調査研究協力者会議報告)

〈3月〉

- 日振協において日本語教員養成に関する調査研究を実施(文化庁委嘱事業)
 - △文部省、日本語教育施設の審査事業の認定に関する文部省告示廃止
 - △法務省、新たに入管法施行規則を改正し、「日本語教育機関の設備及び編制についての審査・証明事業の認定に関する規程」を告示
 - △文化庁、日本語教育のための試験の改善について報告を公表(日本語教育のための試験の改善に関する調査研究協力者会議)
- 故李秀賢さん御遺族に見舞金と「励ましの言葉」を贈る(平成13年1月26日夜、東京・JR新大久保駅において、ホームから転落した人を助けようとして電車にはねられて死去した日本語教育施設学生・李秀賢さんへの弔意を示し御遺族を見舞うため、「故李秀賢君を悼む会」を設置し、各日本語教育施設に見舞金募金と「励ましの言葉」の呼び掛けを実施。佐藤理事長等が釜山を訪問し、御両親に手渡す)

2001(平成13)年度

〈4月〉

- 3つの新規プロジェクトを設置(①日本留学試験の実施に対応した教材開発プロジェクト、②日本語教育実習生の受入れ等の問題を検討するための教育実習プロジェクト、③小・中学校等地域との交流を推進するためのプロジェクト)
- JAFSA(国際教育交流協議会)との懇談会開始

〈5月〉

- 法務大臣、日振協を審査・証明事業を実施する者として認定(日本語教育機関の設備及び編制についての審査及び証明を行うものとしての認定を受けた事業等を定める法務省令の施行(法務省令第56号)に基づく)

〈8月〉

- 台湾における留学進学相談会(日本留学フェア)を初めて開催
- 第1回日本語教育施設新設校設置代表者等研修会を開催

〈9月〉

- 第1回実践研究ワークショップを開催

〈10月〉

- △国際交流基金・(財)日本国際教育協会、日本語能力試験「出題基準」改訂を発表
- △(財)日本国際教育協会、日本語教育能力検定試験の新出題範囲の改訂(平成15年度から実施)を発表

〈12月〉

- 第1回日本語教育施設トップセミナーを開催
- 事務所移転(渋谷区代々木1丁目)

2002(平成14)年度

(4月)

- 留学生住宅総合補償制度(内外学生センター実施)に日本語教育機関学生も参加

(6月)

- 日本語教育施設の審査基準等の見直し(新設校の当初定員、分校数)
 - △日本国際教育協会、第1回日本留学試験実施。日本留学試験成績上位者に対する学習奨励費給付予約制度を開始

(7月)

- 中国における日本留学進学相談会(日本留学フェア・セミナー)を初めて北京市で開催

(12月)

- 佐藤理事長、中央教育審議会大学分科会留学生部会専門委員に就任

(1月)

- 事務情報化の推進(日振協HPの大幅改定。日振協・日本語教育施設間でeメール通信開始)

(2月)

- 第1回生活指導担当者研修開始

2003(平成15)年度

(4月)

- 日振協独自の日本語学校学生災害補償制度開始(平成15年度は①学校管理下のみ補償、②傷害・賠償責任事故補償で発足。平成16年度から③疾病補償、④24時間補償、⑤救援者費用補償を追加)
 - △世界保健機関(WHO)、重症急性呼吸器症候群(SARS)の伝播確認地域である香港、広州(広東省)への不要不急な旅行を延期することを考慮するよう勧告

(6月)

- 日本語教育機関による就学生・留学生の受入れに関するガイドライン制定
- 全国合同臨時維持会員協議会においてSARS対応の情報交換及び協議
- 不法就労・犯罪・不法滞在外国人問題に関する取組開始

(9月)

- 日本留学試験「日本語」科目を中心とした問題分析及び実施上の問題に関する調査研究プロジェクト設置

(10月)

- △法務省、東京入国管理局、東京都及び警視庁、首都東京における不法滞在外国人対策の強化に関する共同宣言を発表
- △東京都、留学生・就学生の違法活動防止のための連絡協議会設置

(11月)

- △法務省、在留資格「留学」及び「就学」に係る審査方針を改定

(12月)

- 第1回現職主任教員研修を開催
 - △中央教育審議会、新たな留学生政策の展開について(答申)を取りまとめ

(1月)

- 就学生・留学生の犯罪に係る検挙状況、地方入国管理局による摘発及び所在不明状況を日本語教育機関から日振協への定期報告(毎月)を開始

(3月)

- 第1回新任主任教員研修を開催
- 在留資格認定証明書の不交付状況の定期調査開始

2004(平成16)年度

(4月)

- 日本語教育機関の学生受入れに関する緊急協議会開催(全国6地区)、法務省に要望協議
 - △自由民主党政務調査会法務部会入管政策等小委員会ヒアリングで説明、要望書の提出(以後5回実施)
 - △独立行政法人日本学生支援機構設置(日本育英会、日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会の関連事業等を整理・統合)

(5月)

- △民主党「外国人留学生・就学生問題プロジェクトチーム」ヒアリングで説明、要望

2005(平成17)年度

〈9月〉

○韓国留学協会(KOSA)の要請に基づき、日本留学講演会を初めて開催

〈11月〉

△国立博物館、「留学生の日」を実施(就学生も参加)

〈12月〉

△公明党、「就学生問題に関するプロジェクトチーム」ヒアリングで説明、要望書の提出(以後3回実施)

〈2月〉

○日本語教育機関による就学生・留学生の受入れに関するガイドラインを一部改定

〈3月〉

○地域の小・中学校等との連携による国際理解教育及び交流の推進状況を取りまとめ((財)文教協会研究助成事業)

〈7月〉

○佐藤理事長、北京で開催の「第1回世界漢語大会」に招かれて日本語教育事情を発表

〈9月〉

○日振協調査団(団長:佐藤理事長、文部科学省、外務省関係者も同行)と中国教育部関係者が、日中留学交流のあり方、入学選考、認証問題について協議

〈11月〉

○日本留学フェア(タイ)において初めて日振協ブースを設置

〈12月〉

○申請取次者講習会等を初めて開催(平成17年12月東京地区、平成18年1月近畿地区)

2006(平成18)年度

〈4月〉

○日本語教育機関中国人入学者合同オリエンテーションを日振協と中国駐日本国大使館と共催し東京で初めて開催(平成19年度から名古屋、大阪、福岡でも開催)

〈5月〉

○外国人受入れ問題検討委員会設置(講演会等を実施)

〈8月〉

○日本語学校教育研究大会を開催(日本語教員研究協議会を発展させ実施)

○日本語教育セミナー(北京)を中国北京市で日振協と中国教育国際交流協会の共催で初めて開催

〈10月〉

○中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証システムの実施について、佐藤理事長と吳博達中国教育部学位センター所長が協定書に調印(10月24日、北京市)、日振協認証システム発足(10月30日)

○日本語能力試験(海外受験者分)早期成績照会制度発足

〈3月〉

○在留資格認定証明書交付申請等に係る東京入国管理局説明会(東京地区・関東甲信越地区合同)を初めて開催

○第1回専門能力開発研修を開催(実践研究ワークショップを改称)

2007(平成19)年度

〈5月〉

○佐藤理事長、法務省出入国管理政策懇談会在留管理専門部会ヒアリングにおいて要望

〈6月〉

○ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクトを設置

〈8月〉

○入学者選考、在籍管理、自己点検・評価等について規定の新設(日本語教育機関の運営に関する基準の改訂)

〈9月〉

○韓国において、2007年日韓留学セミナーを初めて開催

2008(平成20)年度

〈1月〉

- 中国教育部学位センターの王副所長が、日振協事務研究協議会において中国の大学入学統一試験等の認証システムについて講演、及び関係省庁・日振協と協議

〈2月〉

- 佐藤理事長、中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会専門委員に就任

〈5月〉

- 佐藤理事長、ミャンマー国のラーミン大使及び中国の孫公使参事官にそれぞれ被災見舞（ミャンマーでサイクロン、中国で四川省等大地震発生）

〈7月〉

- 大学院進学・環境整備プロジェクトを設置
△中央教育審議会、『留学生30万人計画』とりまとめの考え方に基づく具体的方策の検討(とりまとめ)を発表(参考資料(19ページ)参照)

〈9月〉

- フィリピン看護師、介護福祉士の日本語研修問題について、佐藤理事長、中山経済産業省技術協力課長と協議開始

〈10月〉

- 日本語教育スタンダードを考えるプロジェクトを設置
- 法務大臣、改正後の出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令(平成20年法務省令第13号。平成20年10月1日施行)第63条第2項の「日本語教育機関の設備および編成についての審査及び証明を行うことができる法人」の要件に適合する法人として日振協を認定

〈1月〉

- △法務省、政府の「留学生30万人計画」の実現に向けた出入国管理行政の在り方について取りまとめられた、出入国管理政策懇談会からの報告書「留学生及び就学生の受入れに関する提言」を発表

〈3月〉

- △経済産業省、平成21年度「経済連携人材育成支援研修事業(日本・フィリピン経済連携協定に基づく看護師候補者・介護福祉士候補者受入研修事業)」の委託先4機関を発表(日本語教育機関2校を含む)

2009(平成21)年度

〈7月〉

- 設立20周年記念パーティー開催
△法務省、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法案成立(在留資格「留学」・「就学」の一本化が実現)
- 佐藤理事長、文化庁「日本語教員等の養成・研修に関する調査研究協力者会議」委員に就任

〈10月〉

- 日本語教育機関、初めて(独)日本学生支援機構の留学生借り上げ宿舍支援事業の支援を受ける

〈11月〉

- 日本留学フェア(ベトナム)に初参加

〈3月〉

- 大学院進学・環境整備プロジェクト、「日本語教育機関学生の大学院進学のための指導事例集」を作成

2010(平成22)年度

〈5月〉

- △行政刷新会議ワーキンググループの「事業仕分け」により、審査業務の廃止方針提示

〈6月〉

- 日振協事業運営検討委員会の設置

〈7月〉

- △在留資格「留学」・「就学」の一本化に関する規定の施行

〈9月〉

- 日本語教育機関学生に対する通学用割引定期乗車券の適用について、JR東日本へ要望

2011(平成23)年度

〈11月〉

- △文部科学省「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」を設置
- 「自己点検・自己評価等プロジェクト」を設置

〈3月〉

- 日本語教育機関東北地方太平洋沖地震対策本部を設置、義援金募金活動開始
- 佐藤理事長、東日本大震災の被災状況等について、文部科学省、文化庁、法務省、外務省に要望

〈5月〉

- 日本語教育機関からの義援金、宮城県、福島県の留学生等へ見舞金支給

〈6月〉

- ベトナムの大学入学統一試験等の認証システム開始

〈12月〉

- 「学生確保のための緊急対策に関する報告について」を日本語教育機関に通知

〈3月〉

- △文部科学省、「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」取りまとめ報告書発表
- △文化庁、「日本語教員等の養成・研修に関する調査結果について」まとめる

2012(平成24)年度

〈8月〉

- 「日中国交正常化40周年記念日本留学フェア・セミナー(北京)」開催

〈11月〉

- 法務省へ在留資格認定証明書の申請・交付時期に係る特別措置を要望

〈3月〉

- △外務省、「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」を設置、佐藤理事長が委員参画

2013(平成25)年度

〈5月〉

- 佐藤理事長、細田自由民主党幹事長代行へ消費税に関する要望書を提出
- 佐藤理事長、ミャンマー教育大臣の代理と会談(留学生交流、認証システム)
- 佐藤理事長、ベトナム教育訓練省ルアン大臣と懇談、同省Vang国際教育開発局長と協議

〈6月〉

- 一般財団法人としての最初の評議員選定委員会を開催

〈7月〉

- 大学・日本語教育機関マッチングフェア・セミナーを開催

〈11月〉

- 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーションを日振協と駐日ベトナム大使館と共催で開始(東京開催)

〈12月〉

- △外務省、「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」が「最終報告書」を提出

2014(平成26)年度

〈4月〉

- 「一般財団法人日本語教育振興協会」として発足(財団法人から一般財団法人への移行認可)

〈10月〉

- 佐藤理事長、ネパール人留学生問題についてネパール文部省を訪問、次官等と協議

〈2月〉

- 自己点検・自己評価等プロジェクトが日本語教育機関のための自己点検・評価項目をまとめる

〈3月〉

- 株式会社立の日本語教育機関が初めて岐阜県で各種学校の認可を受ける

2015(平成27)年度

〈5月〉

- ネパール大地震に係るネパールからの留学生の在留資格認定証明書交付申請の受付期限の延長について法務省等へ要望

〈8月〉

- 日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録事業開始

〈9月〉

- 日振協ロゴマークの制定

〈1月〉

- 日本語教育機関のための第三者評価事業の創設

〈2月〉

- 日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録機関を初めて登録(5機関)

〈3月〉

- 日本語教育機関第三者評価において3機関を初めて認定
△法務省、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令案等(「日本語教育機関の告示基準」の策定を含む)について意見募集

2016(平成28)年度

〈4月〉

- 佐藤理事長、法務省・文部科学省へ日本語教育機関の告示基準の内容について質問等
- 法務省告示基準案等に関するパブリック・コメントについて、日振協から意見提出(総論6項目、各論10項目)

〈6月〉

- 留学生の多様化に対応した日本語教育を考える検討会議の設置

〈7月〉

- △法務省、日本語教育機関の告示基準を制定

〈8月〉

- 日本語教育機関の告示基準等の説明会開催(東日本・西日本)

〈9月〉

- △法務省、日本語教育機関の告示基準」に適合していることの確認方法についての案内

〈10月〉

- △文化庁、日本語教育機関の法務省告示第1条第1項第13号ニにおいて日本語教員の要件として適当と認められる日本語教育に関する研修について公表

〈11月〉

- △日本語教育推進議員連盟の設立
- 日本語教育推進議員連盟に関する説明会開催(東日本・西日本)

〈12月〉

- 第1回日振協日本語教師採用合同フェアの開催

〈2月〉

- △文部科学省・文化庁、日本語教育機関における外国人留学生への教育の実施状況の公表

〈3月〉

- 佐藤理事長、日本語教育推進議員連盟第5回総会のヒアリングで日本語教育の取組の現状と課題について説明・要望

2017(平成29)年度

〈6月〉

- 日本語教育推進議員連盟へ要望書提出

〈7月〉

- 佐藤理事長、スリランカ高等教育担当大臣等と協議

〈8月〉

- △法務省、日本語教育機関の告示基準の施行
- 日本語学校教育研究大会において中川正春日本語教育推進議員連盟会長代行の基調講演開催

2018(平成30)年度

〈9月〉

- 生活指導担当者研修を福岡で初めて地方開催

〈10月〉

- 新しい日本語教育機関質保証システムの発足、教育活動評価事業の創設

〈12月〉

- 日本語教育機関事務統括職員研修会事業の開始
- 中国の認証システムの一部停止、他の認証機関と引き続き認証について交渉

〈1月〉

- 「日本語教育機関のための自己点検・評価項目(改訂版)」の公表
- 佐藤理事長、ベトナム公安省訪日調査団が来会し、懇談

〈2月〉

- 佐藤理事長、認証問題協議のため中国訪問、中国関係当局、日本大使館と協議

〈3月〉

- 日本語教育機関のための教育活動評価において4機関を初めて認定
△文化庁、文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を公表

〈6月〉

- 日本私立大学協会と共催で「2018ベトナム人留学生のための私立大学留学フェア」を開催

〈7月〉

- 文化庁委託「日本語教育人材の養成・研修カリキュラム等開発事業」(初任教員研修、主任教員研修)の採択決定

〈8月〉

- 日本語学校教育研究大会において馳浩日本語教育推進議員連盟事務局長の基調講演開催

〈12月〉

- △「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が関係閣僚会議で了承
- △「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針について」及び「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針について」が閣議決定
- △日本語教育推進議員連盟の総会において「日本語教育の推進に関する法律案」を了承

〈2月〉

- 第18回日本語教育機関トップセミナーからの提言の公表

〈3月〉

- 佐藤理事長、佐々木法務省入国管理局長に「日本語能力に係る試験の合格率等の導入問題」について要望

2019(平成31・
令和元)年度**〈4月〉**

- △文部科学省の協力者会議が「新たな抹消基準としての日本語能力に係る試験の合格率等について」を公表
- △出入国在留管理庁、日本語教育機関の告示基準の一部改正について意見募集

〈5月〉

- 佐藤理事長、法務省・文部科学省へ日本語教育機関の告示基準の改正内容について質問・要望
- 日本語教育機関の告示基準の一部改正について、日振協から意見提出

〈6月〉

- △日本語教育推進議員連盟の「日本語教育の推進に関する法律」が全会一致で可決、成立(衆議院文部科学委員会5月22日、衆議院本会議5月28日、参議院文教科学委員会6月20日、参議院本会議6月21日)(参考資料(20ページ)参照)